

第4回 小樽商科大学 経営協議会 議事要旨

日 時：平成18年2月10日（金）14：00～

場 所：第二会議室

出席者：秋山学長，山本理事（総務担当副学長），佐々木理事（財務担当），遠藤委員（経済学科教授），奥田委員（アントレプレナーシップ専攻教授），逢坂委員（学外委員），鎌田委員（学外委員），作田委員（学外委員）

欠席者：小原委員（学外委員），榊原委員（学外委員）

議事に先立ち，学長選考会議議長（当日所用のため，総務課長が代理）から，次期学長予定者の選考結果及び経過についての説明があった。

引き続き，第2回（10月12日）及び第3回（持ち回り会議）開催の経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1 総人件費改革の閣議決定について（資料1）

学長から，昨年末の12月26日開催の国立大学協会会員代表者・事務担当責任者による連絡会の中で総人件費改革の閣議決定について説明があり，この閣議決定に基づき人件費削減の取組を行うことについて中期目標に示し，今後5年間で5%の人件費の削減を行う中期計画の変更を予定しているため，本学では，配付資料1の案を考えている旨説明があった。この件に関しては，本日開催の役員会において了承された旨発言があり，審議の結果，原案どおり承認された。

なお，変更手続き及び資料1の「中期計画新旧対照表」に記載している「○%」の削減の数値については，学長の判断としたい旨発言があり，これについても承認された。

委員からの主な質疑・意見等

- ・ 閣議決定は必ず遵守しないと行けないのか。
- ・ 遵守しないと事後評価を受け，公表されることになる。
- ・ 自治体の現状を見ると，人件費の削減は相当ドラスティックにやっている，人件費の削減以外にも無駄な部分の検討は必要である。
- ・ 小樽商大の過去10年間の人件費の推移はどのようになっているのか。
- ・ 法人化以前の国家公務員時代は，現員に応じて人件費の予算の配分が行われてきている。
- ・ 予算の削減に伴う，教育の質，研究の低下の危惧もある。経営努力で自己収入の増加を図っているが，社会科学系の大学では，難しい状況である。
- ・ 少ない予算規模を見ると，良好な大学運営が可能か心配である。

議題 2 国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正について（資料 2）

学長から、授業料等徴収規程の一部を改正するもので事務局（学務課長）から説明の後、審議願いたい旨発言があった。

次いで事務局から、配付資料 2 に基づき、学部・大学院（修士課程及び専門職学位課程）5 年一貫教育プログラムに基づく大学院学生、国立大学法人 1 2 大学大学院社会人学生転入学選抜要項に基づく大学院学生の入学料及び入学検定料の不徴収について定めるため、規程の改正を行う旨説明の後、学長から、授業料等徴収規程の一部改正について、提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項 1 平成 17 年度補正予算について（資料 3）

学長から、平成 17 年度の本補正予算については、昨年 10 月 12 日開催の経営協議会・役員会において経営努力認定を前提として事前に承認を得ているが、昨年末の 12 月 20 日付けで経営努力認定が承認された旨、文部科学省より連絡があり、正式に剰余金を使用することが認められ、配付資料 3 のとおり執行する旨報告があった。

報告事項 2 平成 18 年度政府予算案の内示について（資料 4）

学長から、昨年末の 12 月 22 日に文部科学省より平成 18 年度概算要求に対する政府予算案の内示があり、配付資料 4 の内示があった旨報告があった。

報告事項 3 北洋銀行との提携教育ローンに関する協定書の締結について（資料 5）

学長から、本学学生及びその保護者を対象とした授業料等の在学費用の教育ローンの借入れについて、本学と融資を行う北洋銀行との間において、配付資料 5 のとおり提携教育ローンに関する協定の締結を行った旨報告があった。

報告事項 4（追加）アントレプレナーシップ専攻に係る年次計画履行状況実地調査について（資料 6）

学長から、1 月 24 日に文部科学省大学設置室の大学設置調査委員 2 名によるアントレプレナーシップ専攻完成年次に伴う履行状況についての実地調査が、本学及び札幌サテライトにおいて、配付資料 6 のとおり行われました旨報告があった。

報告事項 5（追加） 商大グッズ（日本酒・酒饅頭）について（資料 7）

学長から、商大オリジナルのグッズとして、日本酒・酒饅頭を企画し、これらの名称の募集を本学ホームページおよび新聞紙面を通して周知を行ったところ、多数の応募があり、配付資料 7 のとおり 3 月 17 日の卒業式にお披露目の予定である旨報告があった。

報告事項 6（追加） 入学志願状況について（資料 8）

学長から、平成 18 年度の入学志願状況について、配付資料 8 に基づき報告があった。

報告事項 7（追加） 就職内定状況について（資料 9）

学長から、平成 17 年度における直近の就職内定状況について、配付資料 9 に基づき報告があった。

報告事項 8（追加） アスベスト除去工事について（資料 10）

学長から、本件については、昨年 10 月 12 日開催の経営協議会において、補正予算の審議の際にアスベスト対策の説明をしておりますが、この度、アスベスト除去工事の日程が決まったものであり、配付資料 10 に基づき報告があった。

報告事項 9（追加） 新体育館及び弓道場の整備について（資料 11）

学長から、弓道場について、老朽化が著しかったため、この度、体育館の改築にあわせ、工事を行い、1 月 28 日に新弓道場の落成式が行われましたことと、新体育館の工事進捗について、1 月 31 日現在の進捗状況について配付資料 11 に基づき報告があった。

次いで、学長から、次回の経営協議会については、3 月中旬を予定しているが、開催する場合に改めて連絡する旨発言があった。

会議終了後、委員との懇談における意見等

- ・ 平成18年度の予算は非常に厳しい。
- ・ 雑収入及び受託収入の内訳、長期借入金の手定を教えて欲しい。
- ・ 同規模の私立大学を経営の参考にしているのか、していない場合は、国立大学以外も参考にするべきである。
- ・ 北洋との提携の教育ローンは低金利で良い。
- ・ 長期借入金については、未定である。
- ・ 事務機構や就職について、私立大学の担当者を講師として招いて、講演会を実施している。
- ・ 雑収入については、宿舎や大学施設等の貸付料収入、MBAセミナー等の事業収入がある。
- ・ 受託収入は、寄附金等がある。
- ・ 教育ローンは、北海道教育大学と同率で、一般の教育ローンよりは若干安めである。
- ・ 退職手当について、将来的な見通しはどうか。
- ・ 常勤の教職員については、運営費交付金で措置されることになっている。
非常勤職員については、大学が独自で引当をする必要がある。
- ・ 百周年記念事業の予算は、どのように考えているのか。
- ・ 大学としては、財政的に非常に厳しいので、寄附金や募金に頼らざるを得ないと考えている。